

社会福祉法人杜の会

2023 年度事業報告書

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)



I. 法人

「できないと思わない。できると信じる。

できることを探そう。明日に向かって。」

上記理念のキーワードは「あきらめない」こと「挑戦し続ける」ことです。

これは職員一人一人の心に刻むべき言葉であると同時に、利用者の皆様にも届けたいメッセージです。

1. 2023（令和5）年度事業報告について

今年度も新型コロナウイルス感染症対策は重要課題と位置づけ発生の予防対策を図りましたが、残念ながら9月4日から10月8日にかけて利用者及び職員の集団感染が発生してしまいました（詳細については介護老人保健施設平和の杜事業報告に記載）。

いわゆる虐待等の問題については、虐待防止・身体拘束廃止委員会の活動を中心として職員個々のスキルアップを図り、利用者の尊厳の保持や人権の保障を大前提とした施設サービスの提供を図ることによって、利用者の利益を守ることに最大限の努力を尽くしました。

2. 人財育成の強化

zoom等によるオンライン研修の充実が見られたものの、外部研修の受講状況は新型コロナウイルス感染症まん延以前の状況までの回復とはなりませんでした。可能な限り最低限必要な事項について内部研修を実施することにより、専門職としての知識及び技術の維持を図りました。

一方、個々の職員がスキルアップを図るための支援とその評価システムの構築については継続して検討を続けています。

3. 新たな取り組み

（1）定年の延長

職員の雇用の安定を図ることにより、就労に係る安心感や業務遂行意欲の向上、更には職員採用に係る応募動機に資するものとして定年を60才から65才に延長しました。

（2）ICTの活用による業務効率化の促進

既に導入されている介護・福祉システム（ワイズマン）機能の有効活用範囲の拡大を図りました。また、新たにグループウェア（desknet's NEO）を導入し、スケジュールや業務管理情報を集約、共有することにより業務遂行の迅速化を図りました。

その他、電動ベッドの更新時に「眠り SCAN」を一部導入し、利用者の睡眠状況の計測やモニタリングを行いつつ個別サービスの向上への反映について検討しています。

4. 理事会・評議員会等の開催状況

【理事会】

回	開催日	議事内容	
1	2023. 6. 7	報告	1. 2022（令和 4）年度下半期苦情解決状況報告について 2. 理事長の職務の執行の状況について
		議決	1. 2022（令和 4）年度事業報告及び事業報告の附属明細書の承認について 2. 2022（令和 4）年度決算（貸借対照表・資金収支計算書・附属明細書・財産目録）及び監事監査報告書の承認について 3. 社会福祉充実残額の承認について 4. 定時評議員会招集の承認について 5. 次期役員候補者推薦の承認について 6. 評議員選任・解任委員会委員 1 名の承認について
2	2023. 6. 22	議決	社会福祉法人 杜の会理事長の互選について
3	2023. 9. 22	報告	1. 理事長の職務の施行の報告について 2. 2023 年 10 月特別昇給者等の報告について
		議決	1. 社会福祉法人杜の会 就業規則の改訂施行の件 2. 社会福祉法人杜の会 嘱託員就業規則の改訂施行の件 3. 社会福祉法人杜の会 給与規程の改訂施行の件 4. 社会福祉法人杜の会 再雇用規程の改訂施行の件 5. 社会福祉法人杜の会 退職共済給付規程の改訂施行の件
4	2023. 12. 14	報告	1. 理事長の職務の施行の報告について 2. 2023（令和 5）年度上半期苦情解決状況報告について
		議決	1. 2023（令和 5）年度資金収支 1 次補正予算の承認について
5	2024. 3. 21	報告	1. 理事長の職務執行状況の報告 2. 2023 年度 杜の会組織図について
		議決	1. 2023（令和 5）年度資金収支最終補正予算の承認の件 2. 2024（令和 6）年度資金収支当初予算及び事業計画の承認の件 3. 特別業務職員（統括責任者、法人本部事務局長）との雇用契約の件 4. 管理職（2 名）の号棒の件 5. 社会福祉法人杜の会 資金運用規程施行の件

【評議員会】

回	開催日	議事内容	
1	2023. 6. 22	報告	1. 2022（令和4）年度事業報告について 2. 2022（令和4）年度下半期苦情解決状況報告について 3. 評議員選任・解任委員について
		議決	1. 2022（令和4）年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認・監事監査報告について 2. 社会福祉充実残額の算定結果について 3. 2023（令和5）年6月22日定時評議員会終了時からの理事7名及び監事2名の新役員選任について

【第三者委員への報告】

回	開催日	議事内容	
1	2023. 5. 8	報告	2022（令和4）年度下半期における苦情解決状況の報告
2	2023. 11. 10	報告	2023（令和5）年度上半期における苦情解決状況の報告

4. 法人内各事業所の概況…次頁

- II… (1) 介護老人保健施設平和の杜
(2) 通所リハビリテーション
(3) 平和の杜居宅介護支援事業所
(4) 平和の杜訪問リハビリテーション
(5) 平和の杜訪問看護ステーション
- III… グループホーム福井倶楽部

5. 行政監査の実施…無し

6. その他…第4回 杜の会夏祭り 2023年8月6日開催

Ⅱ-1. 介護老人保健施設平和の杜

1. 基本方針

- (1) 利用者の尊厳を保持し、安心・安全な生活が送れるように支援します。
- (2) 在宅復帰・在宅支援を実現します。
- (3) 社会に貢献できる人財を育成します。
- (4) 安定した施設運営を目指します。

2. 計画内容

(1) - 1 利用者の尊厳の保持 ～自立と尊厳を支えるケアの実現～

①日々の施設生活の中でリハビリテーションや活動の選択、治療方針の決定等、インフォームドコンセント（説明と同意）、インフォームドチョイス（説明と選択）を行い、利用者の自己決定が尊重されるように支援しました。認知症の進行やターミナル期で自己決定が困難な場合は家族や後見人等により、利用者の意思が尊重できるように支援しました。

②虐待防止・身体拘束廃止委員会

委員会では、虐待及び身体的拘束の有無及び不適切なケアが行われていないかについて確認を行いました。「虐待の芽チェックリスト」で定期的に自身の振り返りを行う機会を作りました。また、「虐待防止・身体拘束廃止マニュアル」の改定を行いました。内部研修通じて全職員が虐待を防止し身体的拘束を廃止するための共通認識を持てるように努めました。

(1) - 2 安心・安全な生活

①施設サービス計画の作成・変更

利用者、家族の意向を踏まえ、利用者個々のニーズに合わせた目標設定を行い、多職種協働による施設サービス計画の作成、変更を行いました。

②事故防止対策委員会

委員会では事故及びひやりはっと事例の分析、内部研修を行いました。発生した事故については速やかにその原因等について検証し、利用者の個別性を考慮した効果的な再発防止のための対策を立案し、実行しました。また、利用者個々の体調や身体機能等に対応した生活環境について検討し、その改善と共に個別の施設サービス計画に基づいた支援を行いました。

③健康管理

医師による定期的な診察と看護職員による日常的な健康状態の把握を行い、利用者

の体調変化を見逃すことなく迅速な対応を行いました。

医師が医療機関での治療が必要と判断した場合は、利用者・家族への説明と同意の上医療機関における治療に繋げました。

施設内で治療可能と医師が判断をした肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩織炎については治療を行いました。

④褥瘡対策委員会

「褥瘡に関する指針」「褥瘡アセスメントマニュアル」に基づき日常的な褥瘡予防対策を図ると共に、褥瘡対策委員会を開催して褥瘡の予防及び治癒のための総合的な対策について、医師・看護職員・介護職員・リハビリテーション職員・管理栄養士等の多職種協働の体制を取りました。また、褥瘡予防対策に係る内部研修を1回実施しました。

⑤感染対策委員会

感染対策委員会を開催し、医師、介護支援専門員、看護職員、リハビリテーション職員、管理栄養士、支援相談員等で構成する委員によって、施設内の感染症及び食中毒の発生予防対策及び発生時のまん延防止対策を図り、特に、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザについては利用者と職員に対するワクチン接種を実施するなど感染対策の徹底を図りました。また、感染症対策に係る内部研修を2回実施しました。しかしながら、9月4日から10月8日にかけて新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、利用者39名、職員25名の感染が確認される結果となりました。感染の発生が確認されて以降は臨時の感染対策委員会及び法人幹部による臨機応変な対策を講じることで施設サービス提供の継続を図り、利用者1名が入院しましたが幸いなことに退院、再入所され、他に重症者の発生はありませんでした。

新型コロナウイルス感染症の集団感染の事態を受け、運営会議及び感染対策委員会において総括を行い、新たな新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの整備を行うこととしました。

⑥接遇向上委員会

接遇向上委員会を開催し、全職員が接遇の重要性を認識するための教育を推進することによって職員一人一人の接遇マナーの向上を図る活動を行いました。具体的には、スローガンを職員から公募し職員に周知する活動や利用者に対する職員の接遇に関するアンケートを実施したほか、内部研修を1回実施しました。また、「接遇・マナーマニュアル」の改訂を行いました。

⑦倫理委員会

今年度は1名の方のターミナルケアを行いました。利用者、家族の思いに心を寄せ、

家族との時間を提供し穏やかな最期が迎えられるように支援しました。全体的な振り返りとして職員にアンケートを実施しました。貴重な体験を今後活かすことができるように職員の想いや様々な意見を共有しました。

⑧リハビリテーション支援体制の充実

- ・リハビリテーション課職員間で情報を共有し、利用者にとってより良い支援について検討しました。
- ・在宅支援においては入所早期での集中的なリハビリテーションを実施し、効果的な身体機能の向上、日常生活動作の維持・向上を図ります。
- ・認知機能の評価を定期的に行い認知症進行予防に努めました。
- ・利用者にとって生きがいや自分らしさを保つことを前提とした支援を行いました。また、楽しみのある生活を過ごして頂けるよう余暇活動の提供を行いました。
- ・利用者及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために効果的な支援に努めました。在宅復帰にあたっては家屋調査等を実施することで在宅場面での生活を想定した施設でのリハビリテーションを行いました。また、必要に応じて福祉用具の有効的な活用を検討・提案しました。

⑨口腔衛生管理の強化

利用者の個別の状況に合わせた口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持を図り肺炎予防に努めました。口腔衛生を原因とする肺炎の発症例はありませんでした。

⑩栄養管理

多職種が協働して栄養ケアマネジメント計画に基づいた栄養管理を行いました。また、経口から美味しく食事を摂ることができるよう、健康・栄養状態、嗜好、形態等個別の状況を反映させた食事の提供を行いました。

⑪余暇活動の提供

笑顔で楽しみのある生活を過ごして頂くためのレクリエーションや余暇活動を提供しました。軽作業や職員と一緒に身体を動かす時間を作る等、日中活動の充実を図りました。

⑫排泄介助

排泄の状態に関するスクリーニング・支援計画を作成し、排泄係を中心に利用者の身体や、尿測定を行い排泄状況に合わせたオムツ類の選定を行いました。オムツ外しにも取り組みました。外部講師による「適切なオムツの選定・オムツの当て方」の勉強会で正しい知識を学びました。

(2) 在宅復帰・在宅支援

利用者が住み慣れた地域において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むための相談支援を行いました。支援にあたっては多職種、居宅支援事業所や他の支援機関と連携し、利用者の不安軽減を図りました。個々の利用者に合わせた自宅以外の移行先についての情報提供、相談支援を行いました。

(3) 人材育成の強化

人材育成のための内外における各種研修や人事考課等を行ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症のまん延以降は特に外部研修の受講が困難となり、ようやくzoom等によるオンライン研修が充実してきたところですが、「継続して学べる体制」や「個別職員のスキルアップ」を実現する状況までの回復とはなりません。

具体的には、従来からラダー制度の活用を図ってきている中で、各ラダーレベルに対応した研修内容は圧倒的に外部研修において体系化されており、計画的な外部研修の受講プランの再構築が必要となりました。また、人事考課における個人目標に各種の資格取得とそのための研修受講を設定する職員が少なくない中、それらの資格取得や研修とラダー制度や個々人のスキルアップの道筋との関連を整理するまでには至らなかったことなどが挙げられます。

<外部研修>

研修日	研修会名	参加職種	人数
5/20	医療的ケア教員講習会	看護	1
9/14～15	看護管理者育成研修会	看護	1
10/14	北海道老人保健施設大会 老健の新時代	介護	2
9/11～29	R5年度北海道高齢者虐待防止推進研修会【施設編】(Web)	介護・総務	5
1/15～2/14	社会福祉法人会計『基本編』(Web)	総務	1

<内部研修>

研修日	研修会名	参加職種	人数
4/11、21、28	私たちの仕事とその価値	全職種	56
5/16、25	高齢者虐待の防止と身体的拘束等の適正化の基礎知識	全職種	56
6/23、26	「スキンケアを知ろう」(褥瘡対策委員会)	全職種	57
7/7、11、14	眠りスキャン導入について	全職種	62
7/17、26	感染予防研修① 研修・訓練	全職種	47
8/25、31	2022年度 事故集計と傾向	全職種	49
9/27、10/10	災害発生時について 研修・訓練 (BCP・災害①)	全職種	45
10/12、16	メンタルヘルスについて	全職種	46

11/2、9	緊急時の対応	全職種	46
11/21、24	やむを得ない身体拘束に関する手順	全職種	54
12/19、22、25	感染症予防②・BCP（感染症）	全職種	55
1/22、25	グループワークによる事例検討（接遇）	全職員	42
2/22、29	ひやりはっと・事故報告について	全職種	43
3/21、29	虐待防止・身体拘束について	全職種	44

※内部研修については通所、居宅、訪問リハ、訪問看護、福井倶楽部合同参加

c. 介護職員の勉強会

介護職員対象の勉強会を下記の通り行い、知識を高めることができました。

11月：「実習指導について」

11月：「適切なオムツの選定・使用方法・スキンケアについて」（外部講師：王子
ネピア株式会社ケアサポート事業本部 カウンセラーチーム横山氏）

12月：「支援加算書類の記入の仕方について」

（4）安定した施設運営

在宅強化型の算定を継続し、8月から超強化型（在宅復帰・在宅支援機能加算Ⅱ）の算定を開始しました。11月、12月及び3月は在宅復帰・在宅療養支援等指数が70ポイントに届かず、算定に至りませんでした。

①ベッド利用率は1月現在平均94.3%で目標を達成できませんでした。上半期に冬期間利用の方が在宅復帰した後の空床を効率良く回転することができなかったことが要因です。

②在宅復帰・在宅療養支援等指標60ポイント以上を維持しました。

3. 概況

① 職員配置

2024年3月末現在

	施設長	支援専門員	支援相談員	看護職員	介護職員	管理栄養士	リハビリ	事務員	施設管理
基準数	1	1	1	8	19	1	1	0	0
配置数	1	3	2	10	33	2	11	6	5

※医師は施設長、医師・管理栄養士・事務員・施設管理は通所リハも兼務

支援相談員は2名介護支援専門員と兼務。管理栄養士は2名通所リハと兼務。リハビリ職員は、10名通所リハ、訪問リハ、訪看と兼務。

②利用者の状況

a. 利用者定員 80名（一般棟40名・認知症専門棟40名）

b. 月平均の1日の入居者数

2024年3月末現在

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
74.4	72	71.4	72	74.1	73.6	75.8	77.3	77.4	79.0	78.5	79.3	79.4

c. 利用者の年齢構成			2024年3月末現在			
	65才未満	65~69	70~79	80~89	90才以上	平均年齢
男性	0	3	6	8	6	81.3
女性	0	1	7	19	27	88.2
合計	0	4	13	27	33	86.1

d. 利用者の介護度			2024年3月末現在			
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
利用者	20	23	13	15	6	2.53

③地域との連携

- a. 「杜のこえ」の発行（毎月）
- b. 病院・居宅介護事業所との連携
- c. 専門学校（介護）への講師
- d. 町内会への参加
- e. 神社や町内会行事への寄付
- f. 敷地内を保育園児に開放

④実習の受け入れ

- a. 介護福祉士養成課程実習
 - 札幌医療秘書福祉専門学校 5/15～6/15 2年生 2名
 - 7/10～7/21 1年生 2名
 - 10/23～11/16 1年生 1名
- b. 理学療法士養成課程実習
 - 札幌リハビリテーション学校 6/12～6/16 4年生 2名
 - 札幌医学技術福祉歯科専門学校 7/3～7/6 1年生 2名
 - 北海道文教大学 9/25～9/29 2年生 2名
 - 札幌医科大学 2/13～2/22 3年生 2名

⑤防災対策の充実

防火（避難）訓練を2回（防災協会立会1回）実施しました。
 定期の消防設備点検を実施しました。

⑥苦情解決状況

第三者委員への申し立てはありませんでした。
 第三者委員には、下記の内容について定期報告をしました。

a. 【苦情受付状況】

項 目	件数
苦情受付数	0
うち 未解決件数	
第三者委員への通知	0

b. 【相談の分類】

項	目	件数
a	ケアの内容に関わる事項	0
b	個人の嗜好・選択に関わる事項	0
c	財産管理・遺言・遺産等に関わる事項	0
d	制度・試策・法律に関わる要望	0
e	その他（ ）	0

c. 【苦情の想定原因】

項	目	件数
a	説明・情報不足	0
b	職員の態度	0
c	サービス内容	0
d	サービス量	0
e	権利侵害	0

⑦各種会議・委員会実施状況

会議等	実績	委員会等	実績
運営会議	12回	感染対策委員会（臨時含）	21回
給食会議	10回	褥瘡対策委員会	7回
入所判定会議	42回	事故防止対策委員会	12回
サービス担当者会議	100回	虐待防止・身体拘束廃止委員会	12回
経口維持会議	11回	接遇向上委員会	12回

⑧行事等実施状況

4月	春のお茶会 クイズで振り返るなつかしの昭和	10月	秋のミニ運動会 秋の文化祭
5月	デザートバイキング 円山動物園上映会	11月	平和の杜芸術祭 秋の運動会
6月	かき氷で季節を楽しもう！ 流しソーメン	12月	クリスマス&忘年会 クリスマス会
7月	ポケネットゲーム みんなで踊ろう！	1月	新年会 新春お笑い大会
8月	第4回 夏まつり	2月	どら焼き作り 節分 鬼退治
9月	敬老会	3月	ひな祭り ボーリング ひな祭り

Ⅱ-2. 平和の杜通所リハビリテーション

1. 基本方針

- (1) 個別性を重視したリハビリテーションやトレーニングを提供します。
- (2) 充実した在宅生活を送ることができるよう支援します。
- (3) 感染症対策を徹底しつつ、興味や関心を持ってもらえる活動を提供します。
- (4) 職員のスキルアップを目指します。

2. 計画内容

(1) 個別性を重視したリハビリテーション等

理学療法・作業療法・言語療法・マシントレーニングなど、個別性を重視した各種リハビリテーションやトレーニングのメニューを作成・提供・見直し・評価を行い、利用者個々が自立した生活を実現するための支援や心身機能の維持・向上のためのサービスの提供を強化しました。

各メニューの作成にあたっては、在宅生活においてより活用しやすい内容とすることで日常生活動作に反映できるものとししました。また、個々の利用者が意欲的に取り組むことのできる個別性の高いメニューを作成し地域社会との関わりを深められる環境作りにも配慮しました。

(2) 充実した在宅生活のための支援

①療養・生活相談

利用者及びその家族が住み慣れた地域でより質の高い生活を営むことができるよう、介護支援専門員・医療機関・包括支援センター・区役所等と連携し、様々な相談に応じ迅速かつ適切な対応に努めました。

②日常活動

「2つのことを同時に行う」「左右で違う動きをする」といった普段慣れない動きで脳に適度な刺激を与え、活性化を図るための「シナプソロジー」プログラムを導入し活発な脳力トレーニングの機会の充実を図りました。

また、個々の利用者が興味や関心を持って取り組むことができるような新たな活動を利用者の希望等を反映させながら行い、より楽しみを感じていただけるサービス提供に努めました。新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、お花見ドライブや紅葉見学ツアーなどの外出行事を実現することができました。

③健康管理

利用時の体調確認やバイタル測定・服薬管理・フットケア等を実施し、日々の健康管理と適切な指導・支援等を行いました。また、利用者個々の疾患や口腔機能、嚥下状態等に応じた食事形態の選定と提供、適切なトロミ剤の使用などを行いながら、「手

作りおやつ」や「季節を感じて頂く行事食の提供」など食事の楽しみという側面からも健康管理を支援しました。

④送迎サービス

送迎車内では個別の身体機能に配慮した適切な座席を選定しました。また、走行時は段差回避・制限速度順守等安全運転に努めました。

⑤事故予防

事故発生事例は1件あり、札幌市へ報告しました。

(3) 感染対策の徹底

送迎時と午後の検温・手指消毒・マスク着用の実施・施設内の換気・設備使用後のこまめな消毒などの感染対策を徹底しましたが、利用者と職員の新型コロナウイルス感染症の感染を受け3日間事業を休止しました。

(4) 職員のスキルアップ

新たに職員2名が「シナプソロジー」プログラムの講習を受講し、リハビリテーションプログラムへの導入を図ることで継続的な提供メニューを強化することができました。

月間利用者平均総数は442名でした(目標550名)。

3. 概況

①職員配置

2024年3月末現在

	施設長	支援相談員	看護職員	介護職員	管理栄養士	リハビリ	事務員	施設管理
基準数	(1)	0	0	4	(1)	(1)	0	0
配置数	(1)	0.5	1	6	(2)	9	4	4

() は兼務

②利用者の状況

a. 利用者定員 40名(要支援者含む)

b. 1日当りの平均利用者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
440	515	486	462	478	332	434	424	447	435	426	417	17.74

c. 利用者の年齢構成

2024年3月末現在

	65未満	65~69	70~79	80~89	90才以上	合計
男性	1	3	7	14	5	30名
女性	0	0	5	9	8	22名
合計	1	3	12	23	13	52名

d. 利用者の介護度

2024年3月末現在

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	合計
21	11	4	1	2	3	10	52名

g. 各種会議・委員会

会議等	実績	委員会等	実績
通所会議	12回	事故予防委員会	63回
業務改善会議	12回	感染対策委員会	12回
接遇向上委員会	12回	虐待防止・身体拘束廃止委員会	12回

h. 行事等実施状況

行事		行事	
4月17日～21日	春の運動会	10月16日～20日	紅葉ドライブ
4月19日～25日	お花見ドライブ	11月13日～17日	秋喫茶
5月23日～6月15日	個別お食事会	12月20日～22日	忘年会
7月19日～21日	サマーフェスティバル	1月15日～19日	運試しゲーム大会
8月6日	夏祭り	2月19日～23日	雪合戦ゲーム
9月18～22日	敬老会+億万長者ゲーム	3月18日～24日	ひと足早い春喫茶

③ 職員研修等

a. 内部研修 介護老人保健施設 平和の杜に記載。

内部研修については入所、居宅、訪リハ、訪看、福井倶楽部合同参加

④ 苦情解決状況

第三者委員への申し立てはありませんでした。

第三者委員には、下記の内容について定期報告をしました。

a. 【苦情受付状況】

項目	件数
苦情受付数	0
うち 未解決件数	0
第三者委員への通知	0

b. 【相談の分類】

項目	件数
a ケアの内容に関わる事項	0
b 個人の嗜好・選択に関わる事項	0
c 財産管理・遺言・遺産等に関わる事項	0
d 制度・試策・法律に関わる要望	0
e その他 ()	0

c. 【苦情の想定原因】

項目	件数
a 説明・情報不足	0
b 職員の態度	0
c サービス内容	0
d サービス量	0
e 権利侵害	0
f その他 ()	0

⑤ 防災対策の充実

防火（避難）訓練を2回（防災協会立会1回）実施しました。

定期的な消防設備点検を実施しました。

Ⅱ-3. 平和の杜居宅介護支援事業所

1. 基本方針

- (1) ケアマネジメントの質を高め、利用者がその有する能力に応じて可能な限り居宅で自立した日常生活を営めるよう支援します。
- (2) 適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう公正中立な居宅介護支援を行います。
- (3) 感染対策に努めます。

2. 計画内容

- (1) - 1 個別の能力に応じた在宅生活継続のための支援
 - ①利用者が笑顔で過ごせるように解決すべき課題を把握し、心身の状況や環境に応じてインフォーマルサービスを含む多様なサービスを提供しました。
 - ②ターミナル期の支援体制を整え、最期まで自宅で安心して過ごせるように努めました。12名の方がご自宅で最期まで過ごしていただきました。
 - ③入院時の情報提供や退院時の情報共有を積極的に行い、自宅復帰後も適切に支援が行き渡るように支援しました。

- (1) - 2 ケアマネジメントの質の向上

平和の杜居宅介護支援事業所の概況の通り実施し、ケアマネジメントの質の向上を図りました。また、各種加算要件を満たす記録について確認することで適切な記録の作成に努めました。

- (2) 公正中立な居宅介護支援

- ①各種のサービス提供事業所の特徴を把握し、事業所選定においては複数事業所を提案することによって利用者の選択と自己決定を尊重し、サービス提供事業所が不当に偏ることが無いように支援しました。
- ②多職種での連携を図り、ワンチームとして利用者支援を行いました。

- (3) 感染対策

予防策を図り職員および利用者の感染リスク軽減に努めましたが、職員2名が新型コロナウイルスに感染しました。一方、サービス提供に関連した感染症の発生はありませんでした。

3. 平和の杜居宅介護支援事業所の概況

①職員配置

2024年3月末現在

職 種	管 理 者	介護支援専門員
定 数	(1)	(1)
配 置 数	(1)	9(2)

()は兼務

②利用者の状況

a. 要介護（国民健康保険連合会請求分）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
200	205	199	203	192	188	184	176	195	190	201	221	2,354件

b. 要支援（地域包括支援センター請求分）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
55	58	60	59	57	60	60	64	65	66	64	73	741件

③委員会

会 議 等	実 績	委 員 会 等	実 績
居宅会議	50回	感染対策委員会	12回
		虐待防止・身体拘束廃止委員会	12回

④苦情解決状況

第三者委員への申し立てはありませんでした。

第三者委員には、下記の内容について定期報告をしました。

a. 【苦情受付状況】

項 目	件数
苦情受付数	0
うち 未解決件数	0
第三者委員への通知	0

b. 【相談の分類】

項 目	件数
a ケアの内容に関わる事項	0
b 個人の嗜好・選択に関わる事項	0
c 財産管理・遺言・遺産等に関わる事項	0
d 制度・試策・法律に関わる要望	0
e その他 ()	0

c. 【苦情の想定原因】

項 目	件数
a 説明・情報不足	0
b 職員の態度	0
c サービス内容	0
d サービス量	0
e 権利侵害	0
f その他 ()	0

⑤職員研修等

a. 内部研修

介護老人保健施設 平和の杜に記載。

内部研修については入所、通所、訪リハ、訪看、福井倶楽部合同参加

b. 外部研修

月 日	研修会名	主催	人数
5/25	主任ケアマネ&管理者交流会	西区第2包括支援センター	1
7/21	介護予防支援・介護予防日常生活支援総合事業勉強会	西区3包括支援センター	1
9/1	居宅介護支援事業所におけるハラスメント対策とカスタマーハラスメントとクレームの対応	白石区介護支援専門員連絡協議会	1
12/7	北海道高齢者虐待防止推進研修会【在宅編】	北海道社会福祉協議会	1
1/16	介護予防ケアマネジメント従事者研修	北海道宇郷研究調査会	2
10/19	慢性閉塞性肺疾患について	イムス札幌訪問看護ステーション	1

・他法人との事例検討会：五天山園、宏友会、札幌西、はっさむはると実施【6/9（3名）・

11/9（4名）出席】

・地域包括センター主催の事例検討会参加：10/12 西区第2包括主催（4名参加）

Ⅱ-4. 平和の杜訪問リハビリテーション

1. 基本方針

- (1) 利用者が要支援・要介護状態にあっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法又は言語聴覚療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、心身の機能の維持回復を図ります。
- (2) 地域の在宅生活者の「生活を支える、リハビリ」を目指します。

2. 実施内容

- (1) - 1 能力に応じ自立した日常生活を営むための支援
 - ①常に利用者の病状、心身の状況、希望及びその置かれている住環境等を総合的に判断することによって、個々のリハビリテーションの適切な提供に努めました。
 - ②介護の重度化予防の観点から、身体機能向上と利用者の個別性を重視したリハビリテーションを提供しました。

- (1) - 2 利用者の心身の機能の維持回復
 - ①身体的機能訓練に加えて、利用者の「してみたい活動」に焦点を当てることによって活動や参加場面につなぐことができるよう広い視野で介入することに努めました。
 - ②感染症対策として標準予防策を徹底して行いました。2023年9月の施設職員・利用者が感染症発生した時には利用者ならびに家族関係者の体調を確認し、関係機関と連携しながら体制を整えました。

- (2) 地域の在宅生活者の「生活を支える、リハビリ」
 - ①利用者が居住する地域で可能な限り生活できるよう、家族・介護者に対して介護負担軽減のための評価・助言をしました。
 - ②虐待のケースはありませんでしたが、高齢者虐待防止について職員が共通の認識を持つと共に訪問先での虐待の早期発見・早期対応に努めました。
 - ③居宅介護支援事業所の担当者や様々なサービス提供事業者と情報を共有し、多職種連携に努めました。

- (3) 月間延べ件数 470 件を目指します。(2022 年度平均 450 件/月)
2023 年 4 月～2024 年 3 月の期間 平均 479 件/月

3. 平和の杜訪問リハビリテーションの概況

① 職員配置数

2024年3月末現在

職 種	管 理 者	理学療法士等
定 数	(1)	(1)
配 置 数	(1)	(6)

()は兼務

②リハビリ実施件数(要介護、要支援) 2023年4月～2024年3月

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
495	557	484	508	486	371	453	438	471	464	502	523	5,752件

③相談件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3	1	2	1	5	4	3	6	3	1	4	1	34件

④実施地域

西区	中央区	手稲区	北区
43名	9名	3名	1名

⑤利用者の転帰先(2023年4月～2024年3月)

利用者の転帰先	件数
通所リハビリ、通所介護	4
入院	6
その他	16
合計	26件

⑥苦情解決状況

第三者委員への申し立ては0件でした。

第三者委員には、下記の内容について定期報告をしました。

a. 【苦情受付状況】

項 目	件数
苦情受付数	0
うち 未解決件数	0
第三者委員への通知	0

b. 【相談の分類】

項 目	件数
a ケアの内容に関わる事項	0
b 個人の嗜好・選択に関わる事項	0
c 財産管理・遺言・遺産等に関わる事項	0
d 制度・試策・法律に関わる要望	0

c. 【苦情の想定原因】

項 目	件数
a 説明・情報不足	0
b 職員の態度	0
c サービス内容	0
d サービス量	0

e	その他 ()	0
---	---------	---

e	権利侵害	0
f	その他 ()	0

⑦職員研修等

a. 内部研修

介護老人保健施設 平和の杜に記載。

内部研修については入所、通所、居宅、訪看、福井倶楽部合同参加

b. 外部研修

月 日	研修会名	場 所	人数
11/20	北海道高齢者虐待防止推進研修会	オンデマンド研修	1

II-5. 平和の杜訪問看護ステーション

1. 基本方針

- (1) 利用者及び家族の特性を踏まえ可能な限り居宅において、利用者や家族が望む生活ができるよう配慮して療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図りながら、寄り添うケアを提供します。
- (2) 利用者の所在する市区町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、福祉・保健・医療サービスと情報を共有し、安全で安心した在宅生活が継続できるようお手伝いします。

2. 事業内容

- (1) 利用者及び家族の特性を踏まえ、利用者や家族が望む生活を営むことができるよう支援します。
 - ①ステーション内での勉強会では、訪問看護における接遇や救急時の対応、サービス提供体制強化加算や利用料金(特に医療保険)について等行ないました。ステーション外では、zoom やオンデマンド配信による管理者育成研修会や認知症看護技術(カンファラブル・ケア)の研修へ参加し、より良い看護の提供に努めました。
 - ②利用者やご家族が発熱したり感染症に罹患された場合は連絡をもらうようにし、電話で体調確認を行ない、日程調整し訪問しました。
- (2) 多岐にわたるサービスと連携し、安心した在宅生活が継続できるようお手伝いします。
 - ①リハビリスタッフとカンファレンスを週に1回行ない情報共有に努めました。
 - ②利用者アンケートを実施することで、日々の看護を振り返ることができ利用者の意見や感想を聞くことができました。

3. 平和の杜訪問看護ステーションの概況

①職員配置

	管理者	看護師	理学療法士等	事務職員
配置数	1	3	5	6

※管理者は看護師と兼務。

※理学療法士等は他の事業所と兼務。

※事務職員6名は他の事業所と兼務。

②利用者の状況

a. 要介護

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	5	6	6	6	6	6	5	5	3	6	6	6	355
延べ回数	24	36	38	46	42	34	23	19	14	26	26	27	

b. 要支援

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	205
延べ回数	14	14	16	13	13	13	15	14	29	21	20	23	

c. 医療

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	401
延べ回数	40	42	26	31	26	9	41	34	43	45	28	36	

d. 合計

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	13	14	14	14	14	14	13	13	15	15	14	14	961
延べ回数	78	92	80	90	81	56	79	67	86	92	74	86	

③相談件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	0	2	1	0	0	1	2	1	4	0	3	15

④苦情解決状況

第三者委員への申し立てはありませんでした。

第三者委員には、下記の内容について定期報告をしました。

a. 【苦情受付状況】

項 目	件数
苦情受付数	0
うち 未解決件数	0
第三者委員への通知	0

b. 【相談の分類】

項 目	件数
a ケアの内容に関わる事項	0
b 個人の嗜好・選択に関わる事項	0
c 財産管理・遺言・遺産等に関わる事項	0
d 制度・試策・法律に関わる要望	0
e その他 ()	0

c. 【苦情の想定原因】

項 目	件数
a 説明・情報不足	0
b 職員の態度	0
c サービス内容	0
d サービス量	0
e 権利侵害	0
f その他 ()	0

⑤職員研修等

a. 内部研修

介護老人保健施設 平和の杜に記載。

内部研修については入所、通所、居宅、訪リハ、福井倶楽部合同参加

b. 外部研修

月日	研修会名	場 所	人数
R5. 11/17・18	訪問看護ステーション管理者育成研修会	オンライン開催	1
11/20	いまずぐできる認知症看護技術～カンファ ーダブル・ケアで認知症ケアの苦手意識をなくそう	オンデマンド配信	3
12/3・4	令和5年度北海道高齢者虐待防止推進研修会 【在宅編】	オンデマンド配信	1
12/8	「知っておけば怖くない！訪問看護における クレーム対応の基本」に	アーカイブ動画	1

Ⅲ. グループホーム福井倶楽部

1. 基本方針

- (1) 家庭的な雰囲気の中で、活気ある日常生活を送ることができるよう支援します。
- (2) 入居者個々がその有する機能を活かし、自分らしく過ごすことができるよう支援します。
- (3) 地域に開かれた信頼されるグループホーム運営を目指します。
- (4) 感染対策を徹底します。

2. 事業内容

(1) 家庭的な雰囲気での活気ある生活の提供

参加しやすい家事や畑仕事、行事を提供し利用者と一緒に行いました。

- ・掃除や調理は毎日一緒に行いました。
- ・畑を作り、草むしりや収穫を一緒に行いました。
- ・月1回以上の行事、月2回以上のお菓子作りを企画しました。
- ・季節の行事、誕生日当日の誕生日会を実施し新たな活動メニューを用意しました。
- ・新型コロナウイルス感染対策の外出制限の期間は、ホーム内でのレクリエーションや余暇活動の工夫をしました。
- ・5月8日以降は外出制限を解除し買い物、外食、散歩を行いました。
- ・ホーム内では体を動かすレクリエーションを増やしました。

(2) 現有機能を生かした自分らしい生活の提供

常に個別の対応を基本とし、利用者個々の満足度を高めました。

- ・利用者個々が有する機能に合わせた家事や余暇活動を提供しました。
- ・生活機能向上のために、理学療法士から指導を受けた個別のリハビリテーションを毎日行いました。

(3) 地域に開かれた信頼されるグループホーム運営

①家族や地域との交流を深めるため、家族参加の行事(バーベキュー・平和の杜夏祭り)を行いました。町内会行事(夏祭り・お楽しみ新年会)に参加しました。

②3ヵ月毎に一度開催する運営推進会議において活動報告、情報を共有しました。

③広報誌による町内会への活動案内と認知症についての情報提供を行いました。

④5月8日以降面会制限を解除しました。現在は不定期ですが、手紙や写真の提供は継続しており近況報告を定期的に行いました。

(4) 感染対策について

- ①職員は起床時及び出勤時の検温・手指消毒・マスクの着用を徹底しました。
- ②利用者は適宜、検温・手指消毒を実施しました。
- ③ホーム内のこまめな換気、消毒を実施しました。利用者の感染はありませんでした。

3. 福井倶楽部の概況

①配置職員

2024年3月末現在

	管 理 者	計画作成担当者	介 護 職 員	看 護 職 員
定 数	(1)	1	3	(1)
配 置 数	(1)	(1)	5 (2)	1

*管理者は介護職員を兼務。*計画作成担当者は介護職員を兼務。

* () は兼務者の人数。

②利用者の状況

a. 利用者定員 9名

b. 入・退所状況 (直近3ヶ月)

	1月	2月	3月
入 居 者	0	0	0
退 居 者	0	0	1

c. 利用者の介護度内訳

2024年3月末現在

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
6	1	2	0	0

③事故報告

転倒3件(骨折2件 裂傷1件)

④職員研修

a. 内部研修

介護老人保健施設 平和の杜に記載。

内部研修については入所、通所、訪リハ、訪看、居宅等合同参加

b. 外部研修

北海道高齢者虐待防止推進研修会(オンデマンド)7名

⑤苦情解決の状況

第三者委員への苦情の申し立てはありませんでした。

第三者委員には、定期報告をしました。

a. 【苦情受付状況】

項 目	件数
苦情受付数	0
うち 未解決件数	0
第三者委員への通知	0

b. 【相談の分類】

項 目	件数
a ケアの内容に関わる事項	0
b 個人の嗜好・選択に関わる事項	0
c 財産管理・遺言・遺産等に関わる事項	0
d 制度・試策・法律に関わる要望	0
e その他 ()	0

c. 【苦情の想定原因】

項 目	件数
a 説明・情報不足	0
b 職員の態度	0
c サービス内容	0
d サービス量	0
e 権利侵害	0
f その他 ()	0

⑥外部評価の実施

2024年(令和6年)1月24日に福祉サービス評価機構Kネットにより実施しました。

事業報告の附属明細書

2023（令和 5）年度事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 25 第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

社会福祉法人 杜の会

理事長 大橋 俊男